

## こどもみらい住宅支援事業 ＜補助＞

子育て世帯または若者夫婦の住宅取得にともなう負担軽減、また、省エネ性能を持つ住宅ストックの形成を図るため、子育て世帯または若者夫婦世帯による高い省エネ性を持つ新築住宅の取得、すべての世帯を対象とする住宅の省エネ改修などに対して補助が行われます。

### 子育て世帯または若者夫婦世帯による住宅の新築

#### このような方が利用できます

- ▶ 子育て世帯または若者夫婦世帯。
  - ・ 子育て世帯：申請時点において、子（年齢は令和3年4月1日時点で18歳未満。平成15年4月2日以降出生の子）を有する世帯
  - ・ 若者夫婦世帯：申請時点において夫婦であり、令和3年4月1日時点でいずれかが39歳以下（昭和56年4月2日以降出生）の世帯

#### このような住宅が対象です

- ▶ 所有者（建築主）自らが居住する住宅。
- ▶ 土砂災害防止法に基づく、土砂災害特別警戒区域外に立地する住宅。
- ▶ 未完成または完成から1年以内であり、人の居住の用に供したことがない住宅。
- ▶ 住戸の床面積が50㎡以上の住宅。

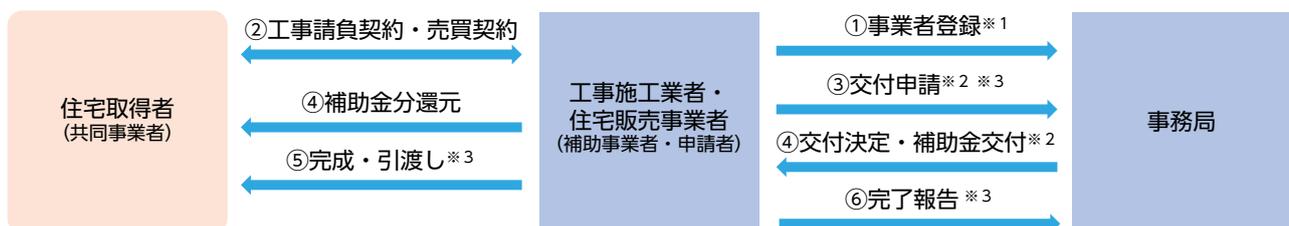
#### これだけお得です

以下のいずれかに該当する住宅が対象です

対象となる住宅	補助額
ZEH、Nearby ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented 強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの	100万円/戸
高い省エネ性能等を有する住宅 認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅	80万円/戸
一定の省エネ性能を有する住宅 断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅	60万円/戸

#### 重要事項

- ▶ 補助事業者となるのは新築住宅の工事施工業者・販売事業者、リフォーム工事施工者です。（住宅取得者およびリフォーム工事の発注者からの委託を受けます）
- ▶ 補助金の申請、交付を受けるのは建築事業者・販売事業者・リフォーム工事施工者です。
- ▶ 交付された補助金は住宅取得者に還元される必要があります。申請にあたっては還元方法について、予め両者で同意が必要です。
- ▶ 工事施工業者・販売事業者・リフォーム施工者は、「事業者登録」が必要です。



※1 事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要です。事業者登録後に対象住宅の着工が可能となります。契約は事業者登録の前でも可。

※2 補助額以上の出来高がある場合に交付申請。

※3 リフォームについては完成・引渡しの後に交付申請を行うこと。

# 新築に最大100万円、リフォームは上限30万円を補助

## 住宅のリフォーム工事

### このような方が利用できます

- ▶ こどもみらい住宅事業者と工事請負契約を締結し、リフォーム工事をする方。  
※「こどもみらい住宅事業者」とは、消費者に代わり、交付申請等の手続きを代行し、交付を受けた補助金を消費者に還元する者として、あらかじめこの事業に登録をした施工業者。
- ▶ リフォームをする住宅の所有者等。  
※「所有者等」とは、リフォーム住宅の所有者(法人を含む)およびその家族、賃借人または管理組合・管理組合法人のいずれかに該当する人。

### このようなリフォームが対象です

#### ①～③のいずれか必須

- ①開口部(窓・ドア)の断熱改修  
ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換
- ②外壁、屋根・天井または床の断熱改修
- ③エコ住宅設備の設置  
節水型トイレ、高断熱浴槽、節湯水栓等

#### ①～③とあわせて実施した場合のみ対象

- ④子育て対応改修
- ⑤耐震改修
- ⑥バリアフリー改修
- ⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

### これだけお得です

#### リフォームの補助額の上限

世帯の属性	子育て世帯または若者夫婦世帯		その他の世帯(法人・管理組合を含む)	
	あり 既存住宅を購入し リフォームを行う場合	なし 左記以外の リフォームを行う場合	あり 安心R住宅を購入し リフォームを行う場合	なし 左記以外の リフォームを行う場合
1戸あたりの 上限補助額	<b>60万円</b>	<b>45万円</b>	<b>45万円</b>	<b>30万円</b>

注：「既存住宅の購入」は、以下のすべてを満たすものとします。  
 ・不動産売買契約の締結時に完成から1年以上経過している住宅である  
 ・不動産売買契約の締結が、2021年11月26日(令和3年度補正予算案閣議決定日)以降である  
 ・売買代金が100万円(税込)以上である  
 ・リフォーム工事の工事請負契約の締結が、不動産売買契約の締結から3ヶ月以内である

### 新築・リフォームのスケジュール・申請手続き

	2022年										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
事業者登録	→						遅くとも9月30日				
工事請負契約 売買契約	2021年11月26日～						→				10月31日
着工	(事業者登録完了後であること)						→				10月31日
交付申請の予約	→						遅くとも9月30日				
交付申請	→						遅くとも10月31日				

※各々の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表されます。ただし、交付申請の予約を行った場合、交付申請期間はその限りではありません。

# 特集

## 対象となるリフォーム工事と発行ポイント

補助額は下記①～③のいずれかに該当するリフォーム工事を実施する場合に、対象となるリフォーム工事等に応じて下記①～⑥における補助額の合計となります。

ただし、同一のリフォーム工事が①～⑧の複数に該当する場合、いずれか高い補助額のみを合算します。

1 申請あたりの合計補助額が **5万円未満の場合は申請できません。**

### ①開口部(窓・ドア)の断熱改修

ガラス交換 既存窓を利用して ガラスを複層ガラスに交換	内窓設置 既存窓の内側に 新たな窓を設置	外窓交換 既存窓を取り除き 新たな窓に交換	ドア交換 既存ドアを取り除き 新たなドアに交換
大 8,000円/枚 1.4㎡以上	大 21,000円/箇所 2.8㎡以上	大 21,000円/箇所 2.8㎡以上	大 32,000円/箇所 開戸:1.8㎡以上、引戸:3.0㎡以上
中 6,000円/枚 0.8㎡以上1.4㎡未満	中 16,000円/箇所 1.6㎡以上2.8㎡未満	中 16,000円/箇所 1.6㎡以上2.8㎡未満	—
小 2,000円/枚 0.1㎡以上0.8㎡未満	小 14,000円/箇所 0.2㎡以上1.6㎡未満	小 14,000円/箇所 0.2㎡以上1.6㎡未満	小 28,000円/箇所 開戸:1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上3.0㎡未満

### ②外壁、屋根・天井または床の断熱改修

外壁	102,000円/戸(51,000円/戸)
屋根・天井	36,000円/戸(18,000円/戸)
床	61,000円/戸(30,000円/戸)

注:( )内は部分断熱の場合

### ③エコ住宅設備の設置

太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯機	24,000円/戸
節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの 19,000円/台 上記以外 17,000円/台
節湯水栓	5,000円/台

### ④子育て対応改修

#### 防犯性の向上に資する開口部の改修

外窓交換 既存窓を取り除き 新たな窓に交換	ドア交換 既存ドアを取り除き 新たなドアに交換
大 29,000円/箇所 2.8㎡以上	大 43,000円/箇所 開戸:1.8㎡以上、引戸:3.0㎡以上
中 20,000円/箇所 1.6㎡以上2.8㎡未満	—
小 17,000円/箇所 0.2㎡以上1.6㎡未満	小 31,000円/箇所 開戸:1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上3.0㎡未満

#### 家事負担軽減に資する住宅設備の設置

宅配ボックス	住戸専用 10,000円/戸 共用 10,000円/ボックス
ビルトイン食器洗機	19,000円/戸
掃除しやすいレンジフード	10,000円/戸
ビルトイン自動調理対応コンロ	13,000円/戸
浴室乾燥機	20,000円/戸

#### キッチンセットの交換を伴う対面化改修

キッチンセットの交換を伴う対面化改修	86,000円/戸
--------------------	-----------

#### 生活騒音への配慮に資する開口部の改修

ガラス交換 既存窓を利用して ガラスを複層ガラスに交換	内窓設置 既存窓の内側に 新たな窓を設置	外窓交換 既存窓を取り除き 新たな窓に交換	ドア交換 既存ドアを取り除き 新たなドアに交換
大 8,000円/枚 1.4㎡以上	大 21,000円/箇所 2.8㎡以上	大 21,000円/箇所 2.8㎡以上	大 32,000円/箇所 開戸:1.8㎡以上、引戸:3.0㎡以上
中 6,000円/枚 0.8㎡以上1.4㎡未満	中 16,000円/箇所 1.6㎡以上2.8㎡未満	中 16,000円/箇所 1.6㎡以上2.8㎡未満	—
小 2,000円/枚 0.1㎡以上0.8㎡未満	小 14,000円/箇所 0.2㎡以上1.6㎡未満	小 14,000円/箇所 0.2㎡以上1.6㎡未満	小 28,000円/箇所 開戸:1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上3.0㎡未満

### ⑤耐震改修

耐震改修	150,000円/戸
------	------------

### ⑥バリアフリー改修

手すりの設置	5,000円/戸
段差解消	6,000円/戸
廊下幅等の拡張	28,000円/戸
ホームエレベーターの新設	150,000円/戸
衝撃緩和量の設置	17,000円/戸

### ⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

3.6kW以上	24,000円/台
2.2kW超～3.6kW未満	22,000円/台
2.2kW以下	19,000円/台

### ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

リフォーム瑕疵保険又は大規模修繕 工事瑕疵保険への加入	7,000円/契約
--------------------------------	-----------

## こどもみらい住宅支援事業とグリーン住宅ポイント ココが違う

	グリーン住宅ポイント(2021年)	こどもみらい住宅支援事業(2022年)	
補助形態	ポイント	補助金	
事業者登録の有無	不要	必要	
申請者	原則、施主 (事業者による代理申請可)	事業者 (補助金は住宅所有者へ還元が必要)	
対象工事・タイプ	注文住宅の新築	注文住宅の新築	(子育て世帯または 若者夫婦世帯に限定)
	新築分譲住宅	新築分譲住宅	
	既存住宅の購入	—	
	リフォーム	リフォーム	
	賃貸住宅の新築	—	
新築時の ポイント・補助額加算	東京圏からの移住のための住宅	—	
	多子世帯が取得する住宅	—	
	三世帯同居仕様である住宅	—	
	災害リスクが高い区域からの移住	—	
リフォームの対象工事	開口部の断熱改修	開口部の断熱改修	
	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	
	エコ住宅設備の設置	エコ住宅設備の設置	
	耐震改修	耐震改修	
	バリアフリー改修	バリアフリー改修	
	—	子育て対応改修	
	—	・家事負担軽減のための設備設置	
	—	・防犯性の向上のための開口部改修	
	—	・生活騒音への配慮のための開口部改修	
	—	・キッチンセットの交換を伴う対面化工事	
—	空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置		
リフォーム瑕疵保険への加入	リフォーム瑕疵保険への加入		
ポイント・補助金の使用用途	特定の商品・追加工事にポイント交換可	補助金給付のため使用用途自由	
リフォームの 申請可能ポイント数・補助額	1申請あたり5万ポイント以上	1申請あたり5万円以上	

